

監査公表第9号

地方自治法第199条第7項の規定により、下記のとおり監査を執行したのでその結果を同法第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成27年8月21日

新庄市監査委員 高山孝治

新庄市監査委員 新田道尋

記

監査の期間及び監査の対象

監 査 期 間	監 査 対 象
平成27年6月19日～ 7月8日	本合海児童センターの平成26年度施設管理に係る事務の執行について

概 要 [本合海児童センター]

(1) 保育幼児数及び職員の配置状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

幼児数	館 長	主任児童厚生員	児童厚生員	計
7	1	1	2	4

(2) 指定管理の状況 (平成 26 年度)

指 定 管 理 者	指定管理料
本合海児童センター管理委員会 委員長 木村賢一	13,000,000 円

(3) 決算状況 (平成 26 年度)

収 入

(単位：円)

	予 算 額	決 算 額	比 較	備 考
1. 指定管理料	13,000,000	13,000,000	0	新庄市より
2. 繰 越 金	39,270	39,270	0	前年度より
3. 雑 収 入	0	1,189	1,189	預金利子、還付金
合 計	13,039,270	13,040,459	1,189	

支出の部

	予 算 額	決 算 額	比 較	備 考
1. 給 料	7,188,000	7,188,000	0	職員給与
2. 手 当	1,281,700	1,277,666	4,034	期末、通勤、時間外
3. 共済費	1,400,000	1,320,044	79,956	社会保険料等
4. 報酬費	40,000	40,000	0	嘱託医
5. 褒賞費	80,000	54,748	25,252	記念品等
6. 旅 費	80,000	75,415	4,585	研修等
7. 需用費	1,755,000	1,903,609	△148,609	光熱水費、修繕費等
8. 役務費	216,000	151,232	64,768	通信費等
9. 委託料	695,696	670,676	25,020	除排雪等
10. 原材料費	50,000	46,792	3,208	雪囲い材料等
11. 備品購入費	150,000	146,332	3,668	コピー機等
12. 負担金	12,000	11,216	784	会議負担金
13. 諸経費	90,874	42,029	48,845	商工会費、研修会費等
合 計	13,039,270	12,927,759	111,511	

監査の結果

市からの指定管理者事業に関する諸帳簿及び資料等を照合検証した結果、計数的に正確であると認めた。また、施設の管理運営についても概ね妥当であった。